

**箕輪町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)**

令和4年7月

箕 輪 町

■目次

1 背景	1
2 基本的事項	2
(1) 目的	
(2) 対象とする範囲	
(3) 対象とする温室効果ガス	
(4) 計画期間	
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	
3 温室効果ガスの排出状況	4
(1) 「温室効果ガス総排出量」	
4 職員の意識・認識レベル等	6
(1) 職員アンケート結果	
5 温室効果ガスの排出削減目標	9
(1) 目標設定の考え方	
(2) 温室効果ガスの削減目標	
(3) 削減量の内訳	
(4) 算定方法及び排出係数	
6 目標達成に向けた取組	11
(1) 取組の基本方針	
(2) 具体的な取組内容	
7 進捗管理体制と進捗状況の公表	14
(1) 推進体制	
(2) 点検・評価・見直し体制	
(3) 進捗状況の公表	

1 背景

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。

国際的な動きとしては、2015年12月に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）がフランス・パリにおいて開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されました。これにより、世界の平均気温の上昇を産業革命から2.0℃以内にとどめるべく、すべての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築されました。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を1.5℃の水準に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。これを受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

我が国は、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

2021年4月には、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。同年10月には地球温暖化対策計画が改定され、この削減目標と裏付けとなる対策・施策が示されました。

また、政府が、その事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減等のために実行すべき措置について定める政府実行計画においては、削減目標を2030年までに50%削減（2013年度比）として改定されました。

地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し実施するよう求められています。

長野県では、2020年10月に「長野県脱炭素社会づくり条例」が制定され、2021年6月には、「長野県ゼロカーボン戦略」が策定されました。「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を掲げ、2030年までに温室効果ガス正味排出量2013年度比60%削減、2050年までに実質ゼロを目指して取組が進められています。

箕輪町においても、この度、「ゼロカーボンシティ宣言」を行うとともに、箕輪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を定め、町民・事業者・行政が一丸となって2030年度に温室効果ガス正味排出量2013年度比60%削減を目指して取り組むこととなりました。

箕輪町の行政分野においても、公共施設への太陽光発電の導入を進めること等を始めとして、地球温暖化の防止に向けた取組を推進しています。

2 基本的事項

(1) 目的

箕輪町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「箕輪町事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、箕輪町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

箕輪町事務事業編の対象範囲は、箕輪町の全ての事務・事業（エネルギー消費量の把握が可能な施設等）とします。なお、対象範囲の施設等については資料1とし、毎年度各課に照会し更新するものとします。

(3) 対象とする温室効果ガス

箕輪町には下水処理施設がありCH₄やN₂O等の排出はありますが、影響は小さいと考えられます。そのため、箕輪町事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の90%以上を占めている二酸化炭素（CO₂）のみとします。

(4) 計画期間

2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）末までを計画期間とします。また、必要に応じて適宜、計画の見直しを行います。

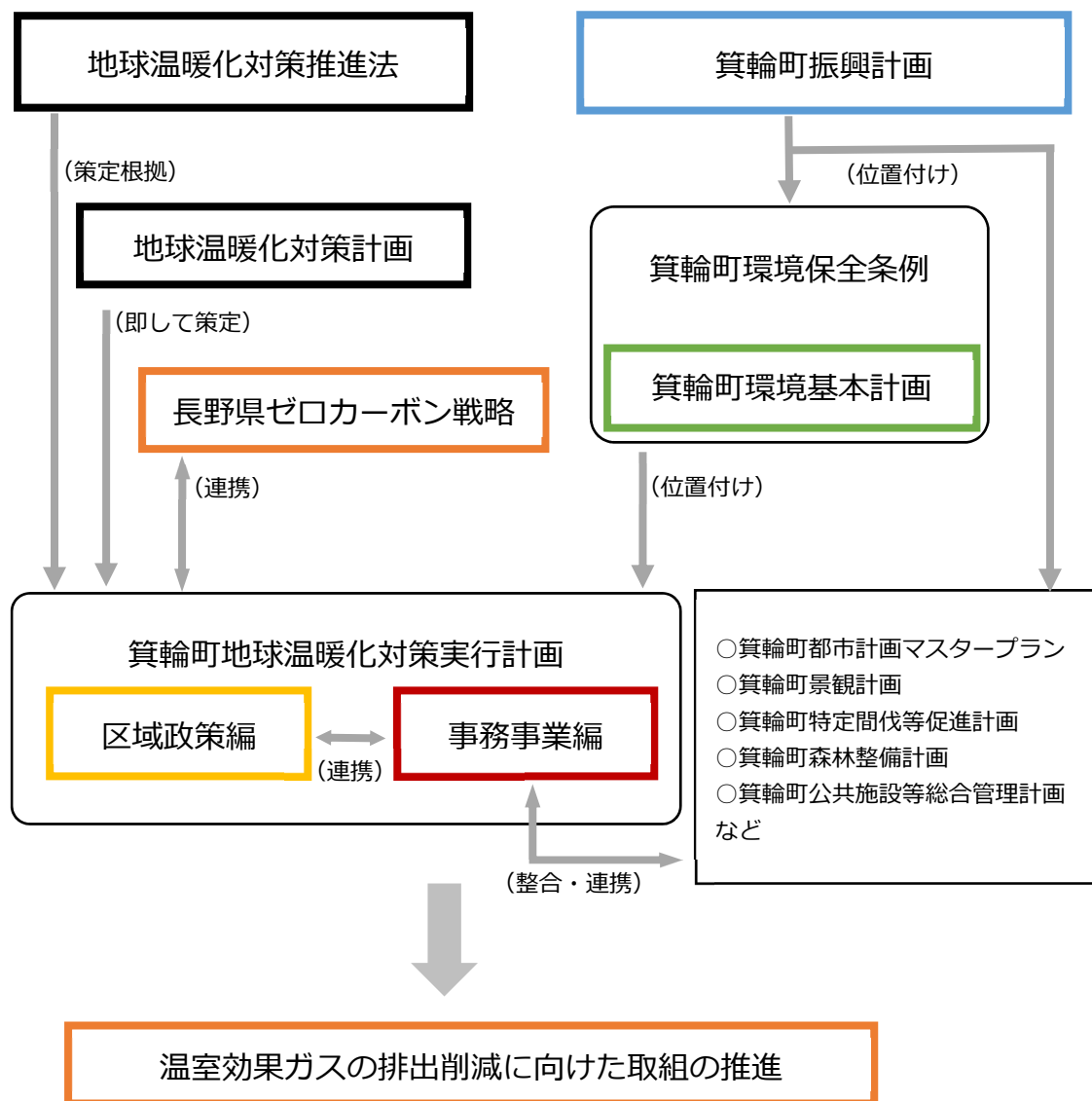
表1 計画期間のイメージ

項目	年度									
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	…	2030	
期間中の事項	基準年度		計画開始	(計画の見直し)						目標年度
計画期間										

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

箕輪町事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及び箕輪町振興計画に即して策定します。

図 1 箕輪町事務事業編の位置付け



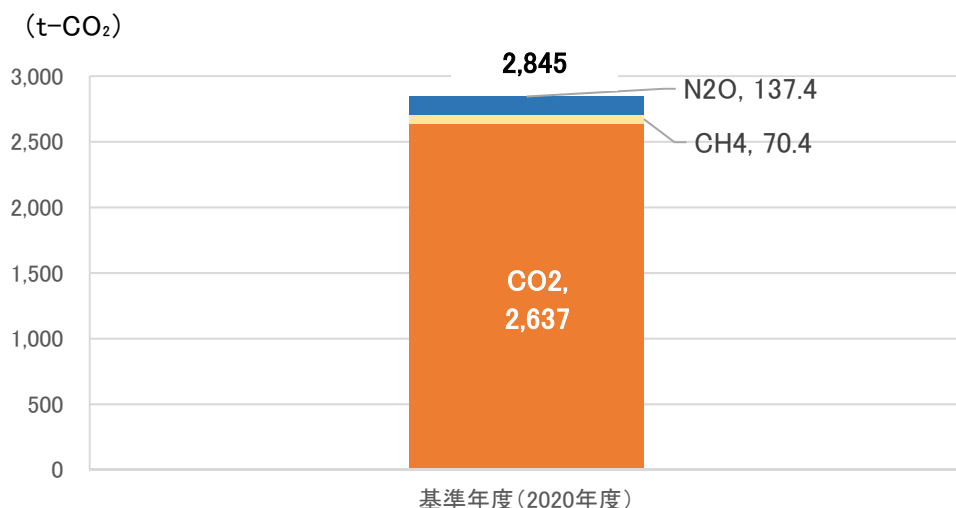
3 温室効果ガスの排出状況

(1) 「温室効果ガス総排出量」

箕輪町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である 2020（令和 2）年度において、2,845t-CO₂となっており、そのうち二酸化炭素が 2,637t-CO₂で、92.7%を占めています。

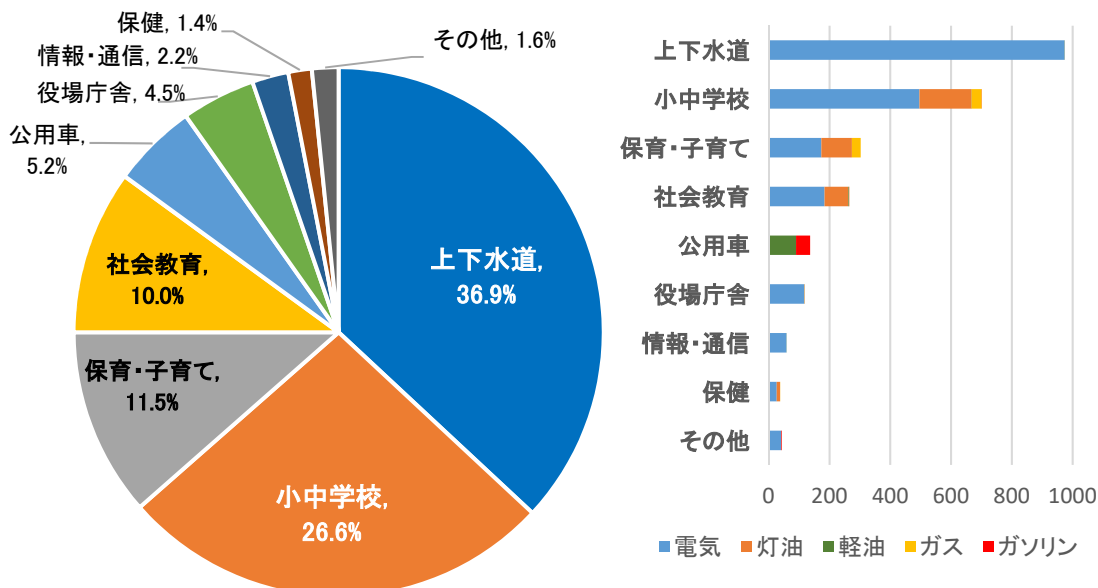
なお、町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においては、町全体の排出削減目標の基準年度を 2013（平成 25）年度としています。前事務事業編の排出量把握対象施設が今回対象とする施設と異なることから、本計画においては 2020 年度を基準年度とします。

図2 箕輪町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」



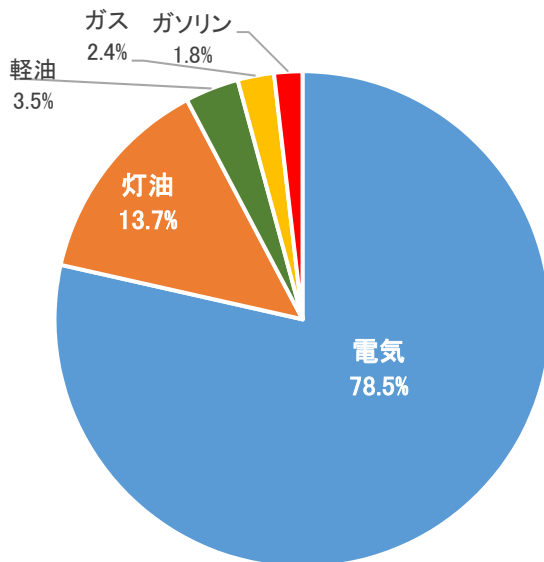
施設別の二酸化炭素排出量では、上下水道が全体の 36.9%を占め、次いで小中学校 26.6%、保育・子育て施設 11.5%、社会教育施設 10.0%となっています。

図3 施設別の「二酸化炭素排出量」の割合（左）と種別内訳（右）（2020 年度）



また、エネルギー種別では、電気が全体の78.5%を占め、次いで灯油13.7%、軽油3.5%、ガス2.4%となっています。

図4 エネルギー種別の「二酸化炭素排出量」の割合（2020年度）



(参考) 表2 2020年度における電力使用量・CO2排出量 上位10施設

順位	施設名	年間電力使用量(kWh)	全CO2排出量(t-CO2)(※)
1	箕輪浄水苑	923,082	474.5
2	箕輪中学校	263,344	199.1
3	箕輪中部小学校	256,919	174.5
4	箕輪町役場	228,501	119.0
5	北島水源	222,702	114.5
6	東部排水処理施設	195,820	100.7
7	文化センター	191,099	169.7
8	北小学校	189,601	130.8
9	長田ポンプ室	157,649	67.9
10	長岡下水処理施設	153,587	66.2

※全CO2排出量には、電気以外のエネルギー種別を含む。

(参考) 表3 2020年度における灯油使用料 上位3所管課

	所管課名	主な施設名	総使用量 (ℓ)	CO2 (t-co2)
1	学校教育課	小・中学校	68,720	171
2	子ども未来課	保育園	40,436	101
3	文化スポーツ課	文化センター	31,413	78

なお、施設別の二酸化炭素排出量については、資料1を参照してください。

4 職員の意識・認識レベル等

(1) 職員アンケート結果

2021（令和3）年9月に実施したアンケート結果の概要は次のとおりです。

図5 地球温暖化問題への関心について

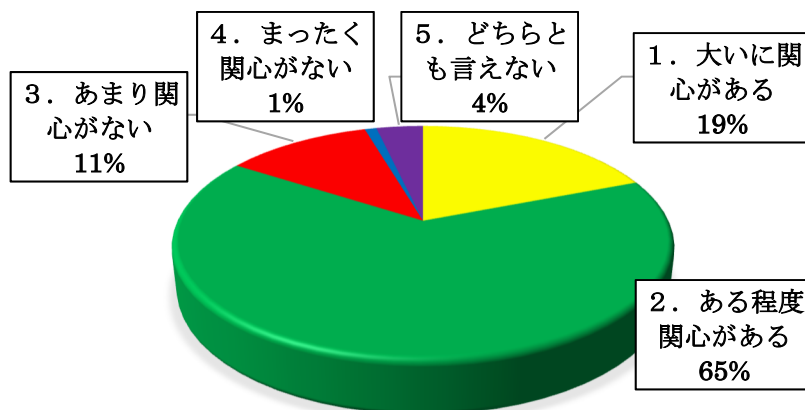


図6 地球温暖化のメカニズムの認知度について

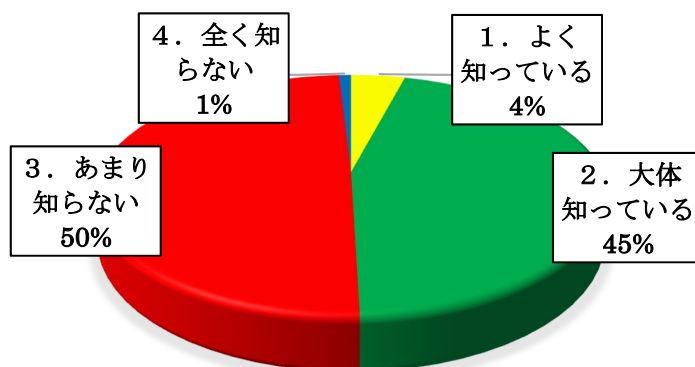


図7 緩和策と適応策の認知度について

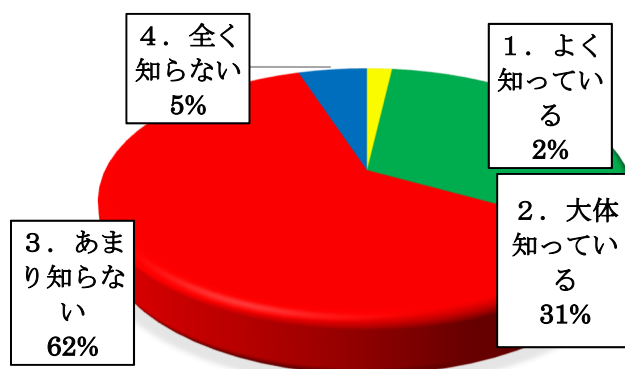


図8 SDGsの認知度について

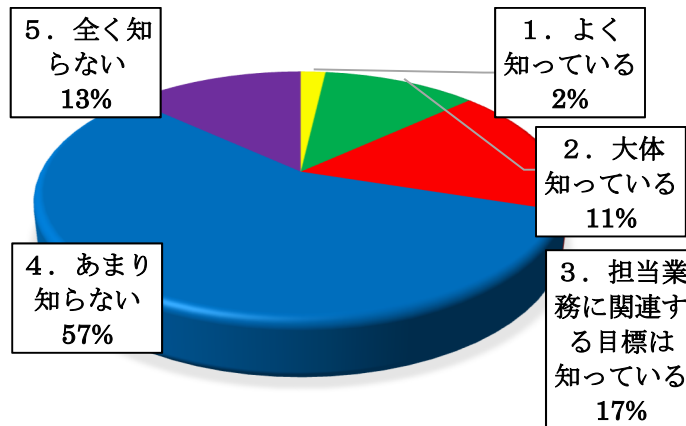


図9 海洋プラスチック問題の認知度について

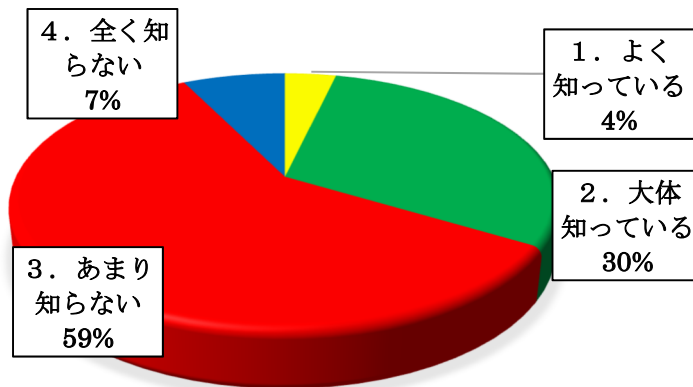


図10 2030年が地球環境の分岐点であることの認知度について

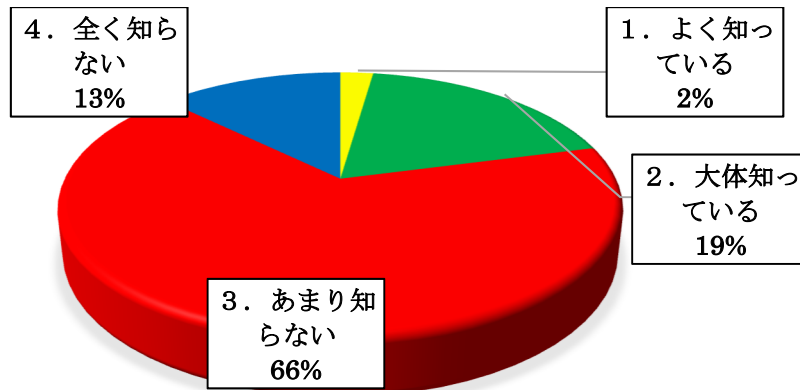
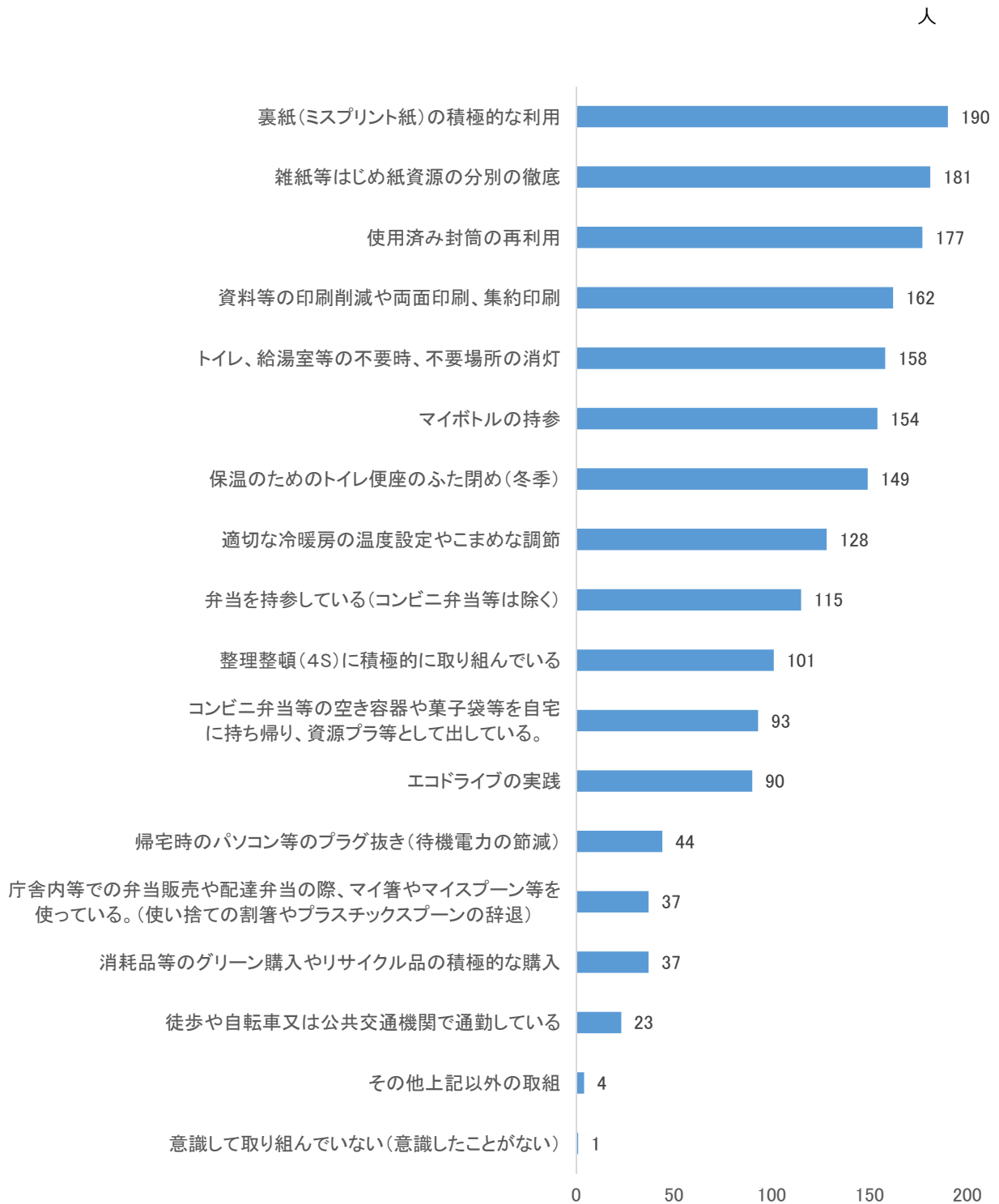


図 1 1 自身が職場において取り組んでいる内容について（複数選択）



5 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

国の地球温暖化対策計画や長野県ゼロカーボン戦略等を踏まえて、箕輪町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

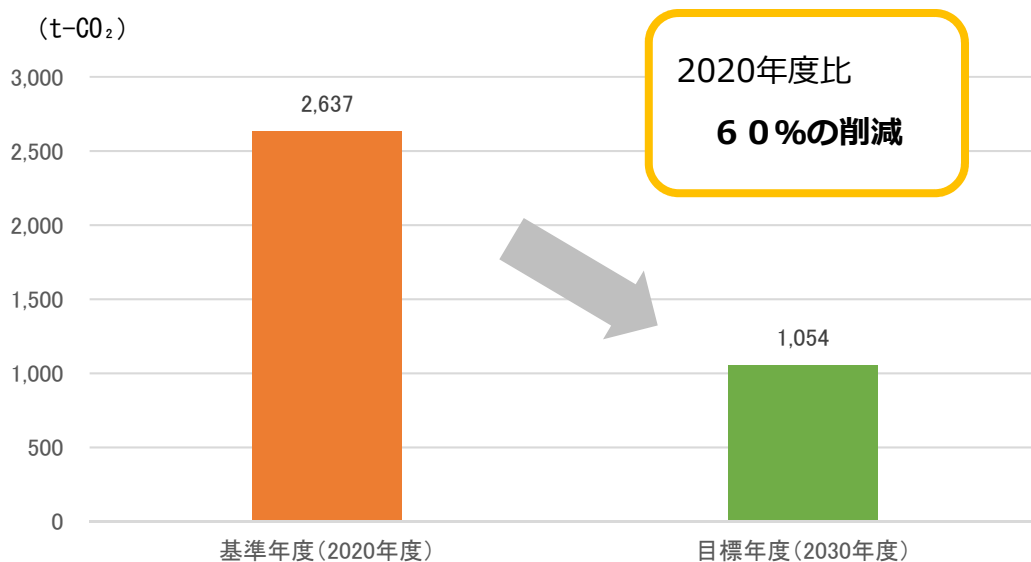
(2) 温室効果ガスの削減目標

二酸化炭素について、目標年度(2030年度)に、基準年度(2020年度)比で60%(1,583t-co₂)以上削減することを目標とします。

表4 二酸化炭素の削減目標

項目	基準年度(2020年度)	目標年度(2030年度)
二酸化炭素の排出量	2,637t-CO ₂	1,054t-CO ₂
削減率	-	60%

図1.2 二酸化炭素の削減目標



(3) 削減量の内訳

表5 二酸化炭素削減目標の内訳

施策種別	取り組み項目	削減目標 (t-CO ₂)
省エネ	LED照明への切り替え（全施設）	250
	建築物の省エネ改修（ZEB化等含む・一部施設）	50
	EV・FCV車への切り替え（特殊車除き全車両）	20
	職員等による節電の取り組みや省エネ性能の高い電気機器への切り替え（全施設）	70
創エネ	太陽光発電設備の新・増設（設置可能施設・敷地）	550
	ペレットストーブ等の導入（一部施設）	300
	空調利用の多い施設への地中熱利用（一部施設）	50
その他	再エネ由来電力+非化石証書の導入（一部施設）	293
	合計	1,583

※算定根拠については、資料2を参照してください。

(4) 算定方法及び排出係数

箕輪町事務事業編の温室効果ガスの目標値は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」及び「電気事業者毎の排出係数一覧<令和元年度実績（R3.12.1告示）>における中部電力ミライズ(株)の排出係数に基づき算定しています。（排出係数は、排出抑制の取組の効果をよりの確に評価するため固定。）

表6 算定に使用する排出係数

区分	排出係数
電気	0.431 kg-CO ₂ /kWh
灯油	2.49 t-CO ₂ /kl
LPガス	3.00 t-CO ₂ /t
ガソリン	2.32 t-CO ₂ /kl
軽油	2.58 t-CO ₂ /kl

6 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

箕輪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で掲げる施策一覧（資料3）のうち、事務事業編に関する施策に取り組むことを基本とし、徹底的な省エネと創エネ及び再エネ導入を推進します。

特に二酸化炭素の排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

また、取り組みに当たっては、施設の長寿命化や防災機能強化など、温暖化対策に合わせて施設や町の政策的な諸課題の解決についても検討し取り組みます。

(2) 具体的な取組内容

① 職員への意識等の向上及び日常の取組

目標達成のためには職員一人ひとりの意識レベル・認識レベルの向上が、職員アンケートの結果からも急務です。このため、職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取り組みを定着させます。

- 地球温暖化対策等に関する職員研修や情報提供を定期的に行います。
- 地球温暖化対策推進責任者による職員への意識啓発・指導に取り組みます。
- 全課・全施設及び全職員は、毎年度「エシカル活動目標」を宣言し、事務・事業等において常に意識するように努め、毎年度末取り組み結果を報告します。
- 不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。また帰庁時にはパソコン等の電源プラグを抜くなど、待機電力の削減に取り組みます。
- 空調は運転時間や適正な設定温度管理を行います。
- ペーパーレス化により紙使用量の削減を図り、特に庁内の会議等においては原則紙資料配布ゼロを推進します。
- マイボトルの持参を推進し「1本目はマイボトル運動」に取り組み、プラスチック製品等の使用の削減に努めます。
- 持ち込みごみ（弁当・菓子の包装等）の持ち帰りに取り組み、ごみの削減に努めます。
- 移動の際には公共交通機関を積極的に利用します。また、公用車を利用する際には、できる限り相乗りするとともに、運転に際してはエコドライブを実践します。
- 徒歩・自転車通勤制度等による「エコ通勤」の推進に取り組みます。
- 職員のワークライフバランスを確保し、テレワークやweb会議システムを活用した効率的な勤務を推進します。

② 施設設備等の運用改善

現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

- 職員の創意工夫・努力によりエネルギー消費量を削減します。
- 空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げて送風効率を向上させます。
- 夏場におけるグリーンカーテンの設置に取り組みます。
- ボイラーや燃焼機器は高効率で運転できるよう運転方法を調整します。
- 自動販売機の照明は消灯します。

③ 施設設備等の更新

新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。

- 施設の新築及び改修の際には、断熱性の高いサッシの採用及び壁、屋根の断熱化を図るとともに、可能な限りZ E B ready 相当のZ E B化を検討します。
- L E D照明、高効率給湯器、ガス調理設備等のI H化など高効率機器の導入を進めます。
- 町公用車については特殊車両を除いてE V車（電気自動車）を率先導入します。
- 町が保有するバス（中型・マイクロ・みのちゃんバス）のE V化を検討します。
- 観光や防災等も視野にした充電ステーションの設置を進めます。

④ グリーン購入・グリーン契約等の推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。

- グリーン購入法や環境配慮契約法に基づく環境に配慮した事務契約に関する基本ルールを策定し、全事務事業で実施します。
- 温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を目指します
- 用紙の節減（節水、ゴミの減量）に取り組みます。

⑤ 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。

○ 太陽光発電設備及び蓄電池等の導入拡大

- 太陽光発電設備未設置施設及び増設可能施設への設置を進めるほか、町有駐車場へのソーラーカーポート設置を検討します。
- 発電した電気の有効活用や災害時対応も考慮した蓄電池設備の導入を進めるほか、自営線、自己託送等による施設間融通を検討します。
- 住民や観光客等が利用できるEV用充電設備の町有施設への設置を検討します。

○ 地中熱設備の導入拡大

- 空調を多く利用している施設への地中熱設備の導入を検討します。
- 適正な維持管理及び更新
 - 設備を良好に稼働させるため、既存再生エネルギー設備の維持管理及び更新を行います。
- 太陽熱利用設備の導入
 - 熱利用の多い町保有施設を調査し、太陽熱利用設備導入を検討します。
- 下水道熱・下水道バイオガス・温泉熱の活用
 - 下水道設備維持管理業者等とともに、ながたの温泉熱の可能性を調査し利活用計画について検討します。

7 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

箕輪町事務事業編を推進するために、町長を地球温暖化対策庁内管理統括者とし、副町長を庁内管理責任者とする「箕輪町地球温暖化対策庁内委員会」を設けます。また、各課に「地球温暖化対策推進責任者」を1人配置し、取組を着実に推進します。

① 箕輪町地球温暖化対策庁内委員会

副町長を委員長とし、全課等の長で構成します。箕輪町事務事業編の推進状況の報告を受け、毎年度取組方針を検討し、指示を行います。また、事務事業編の改定・見直しに関する協議・決定を行います。

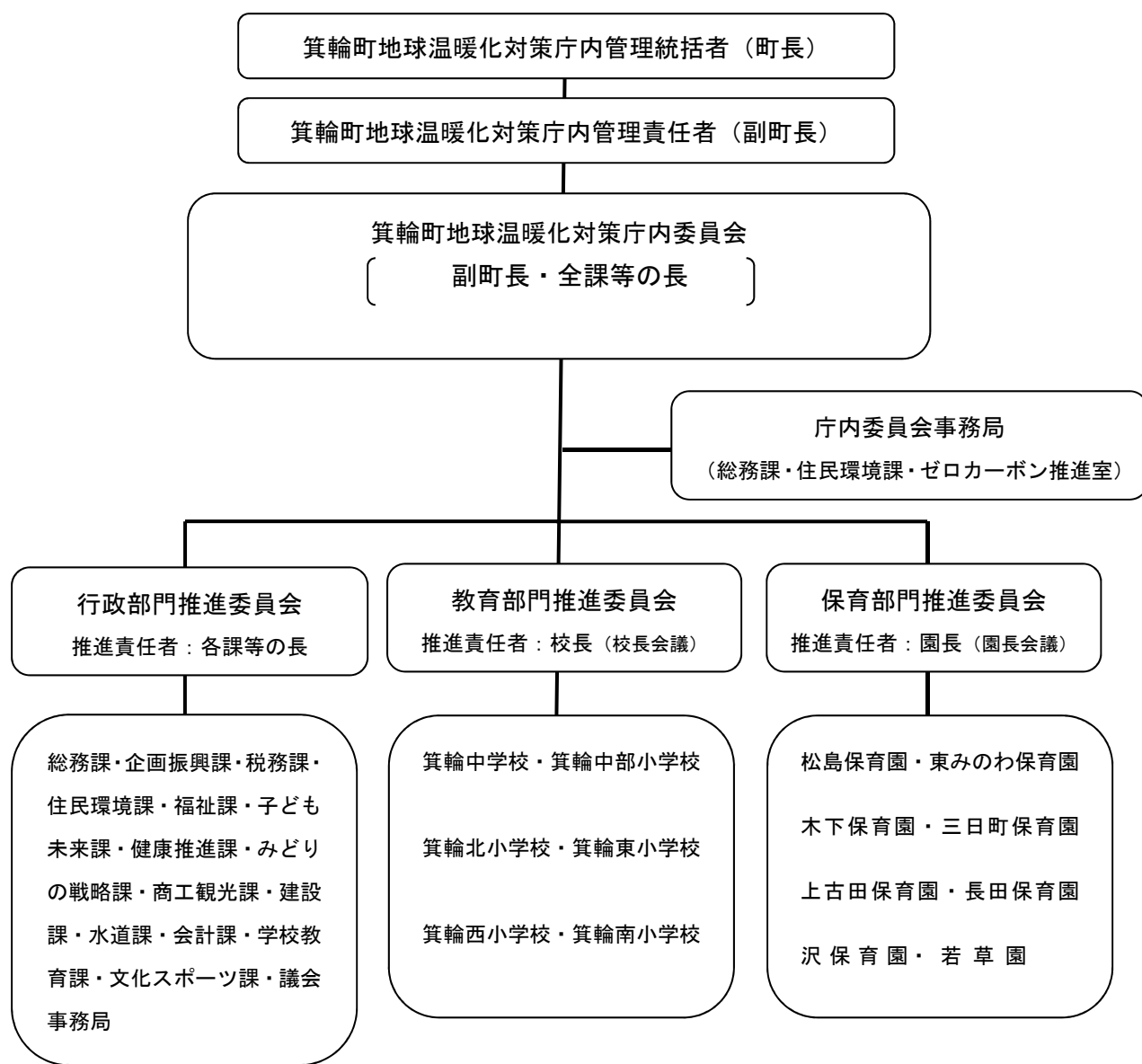
② 箕輪町地球温暖化対策庁内委員会事務局

総務課長を事務局長、ゼロカーボン推進室長を副事務局長とし、総務課及び住民環境課・ゼロカーボン推進室職員で構成します。事務局は、庁内委員会の運営全般を行います。また、各課及び各施設の進捗状況を把握するとともに、庁内委員会に報告します。

③ 地球温暖化対策推進責任者

各課及び各施設に1人配置します。基本的に、各課及び各施設の長を責任者とします。各課及び各施設において取組を推進し、その状況を事務局に定期的に報告します。

【図 13 箕輪町地球温暖化対策庁内委員会推進体制図】



※各施設についても推進責任者を設置する。

(2) 点検・評価・見直し体制

箕輪町事務事業編は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年を取組に対するPDCAを繰り返すとともに、箕輪町事務事業編の見直しに向けたPDCAを推進します。

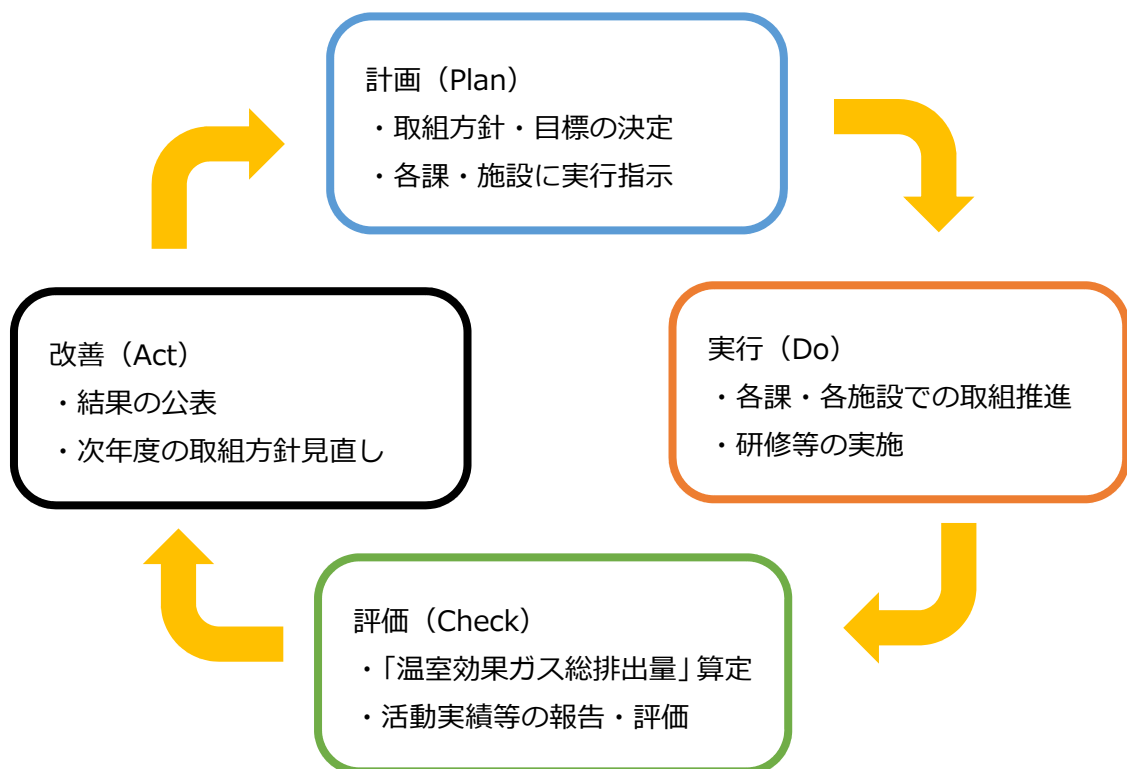
① 毎年のPDCA

箕輪町事務事業編の進捗状況は、推進責任者が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して庁内委員会に報告します。庁内委員会は毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度を取組の方針を決定します。

② 見直し予定時期までの期間内におけるPDCA

庁内委員会は毎年1回進捗状況を確認・評価し、随時、改定要否の検討を行い、必要に応じて箕輪町事務事業編の改定を行います。

図 14 毎年のPDCAイメージ



(3) 進捗状況の公表

箕輪町事務事業編の進捗状況等は、箕輪町の広報紙やホームページ等で毎年公表します。

■ 参考資料

- ・

資料 1

 事務事業編の対象範囲（組織・施設等の一覧）、組織・施設別二酸化炭素排出量
- ・

資料 2

 温室効果ガスの算定方法
- ・

資料 3

 箕輪町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）施策一覧

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス (LPG)				
			公用車	その他		公用車	その他		中部電力 ミライズ(株)	テブ*コカスター サービス(株)		(株)エネット
合計			46.59	2.01	362.52	90.57	1.93	62.64	330.66	1,602.20	137.90	2,637.00
箕輪町役場・庁舎	役場庁舎	総務課			1.12			0.46		117.45		119.03
箕輪町情報通信センター	情報・通信	総務課					0.01			54.44		54.45
萱野高原無線基地局	情報・通信	総務課							4.20			4.20
消防団車	公用車	総務課	0.21									0.21
(1)松本501ほ4081・フィット(普通車)	公用車	総務課	0.84									0.84
(2)松本40よ8776・キャリイ(軽トラック)	公用車	総務課	0.35									0.35
(3)松本480け5890・エブリー(軽自動車)	公用車	総務課	1.01									1.01
(5)松本580に816・ワゴンR(軽自動車)	公用車	総務課	0.50									0.50
(6)松本501に8945・ノア(普通自動車)	公用車	総務課	0.55									0.55
(7)松本300ほ4214・新型プリウス(普通車)	公用車	総務課	0.70									0.70
(8)松本300ほ4215・プリウス(普通車)	公用車	総務課	0.31									0.31
(9)松本501ほ6136・アクア(普通自動車)	公用車	総務課	0.53									0.53
(10)松本480え1303・エブリー(軽自動車)	公用車	総務課	0.89									0.89
(11)松本400そ4170・ADバン	公用車	総務課	0.49									0.49
(12)松本501ほ5364・セレナ(普通車)	公用車	総務課	0.76									0.76
(14)松本480こ9958・ハイゼット	公用車	総務課	0.80									0.80
(町長車)松本337に3003・アルファード	公用車	総務課	1.81									1.81
松本300ほ3111・アルファード(ハイオク)	公用車	総務課	0.51									0.51
安協車	公用車	総務課	0.25									0.25
安全安心パトロール車	公用車	総務課	2.49									2.49
マイクロバス	公用車	総務課				0.95						0.95
中型バス	公用車	総務課				2.67						2.67
町内21施設の燃やせるごみの総量	その他	総務課										
		総務課 集計	12.99		1.12	3.62	0.01	0.46	4.20	171.89		194.28
公用車：移住定住アドバイザー	公用車	企画振興課	0.58									0.58
移住体験住宅	その他	企画振興課							0.76			0.76
		企画振興課 集計	0.58						0.76			1.34

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス (LPG)	電気の使用			
			公用車	その他		公用車	その他		中部電力 ミライズ(株)	アプコカスタマー サービス(株)		(株)エネット
三日町保育園	保育・子育て	子ども未来課			12.01			2.29			6.94	21.24
上古田保育園	保育・子育て	子ども未来課			9.89			2.44			7.91	20.24
木下北保育園	保育・子育て	子ども未来課			12.78			2.03			9.94	24.76
木下南保育園	保育・子育て	子ども未来課			6.98			1.39			6.30	14.66
東みのわ保育園	保育・子育て	子ども未来課			0.04			12.58		35.19		47.82
松島保育園	保育・子育て	子ども未来課			42.64			6.74		33.11		82.49
沢保育園	保育・子育て	子ども未来課								55.87		55.87
長田保育園	保育・子育て	子ども未来課			8.52			1.30			10.25	20.07
若草園	保育・子育て	子ども未来課			2.71				3.42			6.14
子育て支援センター	保育・子育て	子ども未来課			5.12			0.08			4.20	9.41
福祉5号車	公用車	子ども未来課	0.79									0.79
福祉9号車	公用車	子ども未来課	0.47									0.47
		子ども未来課 集計	1.25		100.69			28.86	3.42	124.17	45.55	303.94
げんきセンター	保健	健康推進課			2.66				0.81		4.10	7.58
げんきセンター南部	保健	健康推進課			2.26							2.26
保健センター	保健	健康推進課			5.93			0.02		19.49		25.44
西部診療所	保健	健康推進課			0.52			0.02	1.97			2.52
健康7号車ワゴンR	公用車	健康推進課	0.77									0.77
健康8号車エブリー	公用車	健康推進課	0.81									0.81
		健康推進課 集計	1.58		11.38			0.04	2.78	19.49	4.10	39.38

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス (LPG)				
			公用車	その他		公用車	その他		中部電力 ミライズ(株)	テブコカスタマー サービス(株)		(株)エネット
ランクル(耕地林務)	公用車	産業振興課				2.31						2.31
農政トラック(9413)ハイエース(農業振興係)	公用車	産業振興課				0.37						0.37
農政車(8500)ハイゼット(農業振興係)	公用車	産業振興課	2.63									2.63
交流施設(未来農)	その他	産業振興課							0.09			0.09
直売所(未来農)	その他	産業振興課							0.72			0.72
		産業振興課 集計	2.63			2.69			0.81			6.13
商工係 軽自動車323	公用車	商工観光推進室	1.48									1.48
商工係 軽自動車99-58	公用車	商工観光推進室	1.08									1.08
観光係軽自動車 99-57	公用車	商工観光推進室	0.73									0.73
産業支援センターみのわ	その他	商工観光推進室							1.18		9.70	10.88
		商工観光推進室 集計	3.29						1.18		9.70	14.17
公用車・エルフ7410	公用車	建設課				0.03						0.03
公用車・バネトラ2269	公用車	建設課	0.54									0.54
公用車・パジェロ1889	公用車	建設課	0.74									0.74
公用車・軽トラ1029	公用車	建設課	1.37									1.37
公用車・軽トラ1656	公用車	建設課	0.90									0.90
公用車・軽トラ3579	公用車	建設課	0.71									0.71
公用車・軽トラ6240	公用車	建設課										
公用車・軽貨物3664	公用車	建設課	1.26									1.26
公用車・ライトエース188	公用車	建設課	0.59									0.59
みのわダム周辺公園	その他	建設課							0.19			0.19
センターパーク	その他	建設課							2.84		8.33	11.17
天竜公園	その他	建設課							8.40			8.40
		建設課 集計	6.13			0.03			11.43		8.33	25.91

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス (LPG)	中部電力 ミライズ(株)	テブ コカスタマー サービス(株)		(株)エネット
			公用車	その他		公用車	その他					
一の宮配水池	上下水道	水道課							5.50			5.50
上古田ポンプ室1	上下水道	水道課							9.64			9.64
上古田ポンプ室2	上下水道	水道課							3.13			3.13
上古田浄水場	上下水道	水道課							16.94			16.94
上古田配水池	上下水道	水道課							2.28			2.28
下古田ポンプ	上下水道	水道課							1.35			1.35
北小河内排水処理施設	上下水道	水道課							50.87			50.87
北島水源	上下水道	水道課								114.47		114.47
南小河内ポンプ室	上下水道	水道課							11.85			11.85
南小河内排水処理施設	上下水道	水道課							19.26			19.26
南小河内配水池	上下水道	水道課									2.23	2.23
大原配水池	上下水道	水道課							1.05			1.05
富田配水池	上下水道	水道課							1.62			1.62
旧富田配水池	上下水道	水道課							0.03			0.03
東部排水処理施設	上下水道	水道課								100.65		100.65
福与配水池	上下水道	水道課							10.85			10.85
箕輪浄水苑	上下水道	水道課						0.03		474.46		474.49
西部中排水処理施設	上下水道	水道課							0.26			0.26
西部南排水処理施設	上下水道	水道課							1.29			1.29
郷沢配水池	上下水道	水道課							0.10			0.10
長岡下水処理施設	上下水道	水道課							66.20			66.20
長田ポンプ室	上下水道	水道課							67.95			67.95
長田配水池	上下水道	水道課									12.16	12.16
公用車1143	公用車	水道課					0.07					0.07
公用車1586	公用車	水道課	1.00									1.00
公用車3132	公用車	水道課	0.32									0.32
公用車3997	公用車	水道課					1.46					1.46
公用車5764	公用車	水道課	0.35									0.35
公用車6566	公用車	水道課	2.08									2.08
公用車8641	公用車	水道課	0.68									0.68
		水道課 集計	4.42				1.53	0.03	270.16	689.58	14.40	980.12

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス (LPG)	電気の使用			
			公用車	その他		公用車	その他		中部電力 ミライズ(株)	アブコカスタマー サービス(株)		(株)エネット
学校教育	小中学校	学校教育課							0.19		4.64	4.83
中部小	小中学校	学校教育課		0.03	34.80			9.67	10.49	119.55		174.54
北小	小中学校	学校教育課			30.91			2.56	0.67	96.66		130.80
南小	小中学校	学校教育課			10.64			1.64	0.00	42.23		54.52
東小	小中学校	学校教育課			21.44			1.28		49.29		72.01
西小	小中学校	学校教育課			23.86			1.09		37.99		62.93
中学	小中学校	学校教育課		0.05	47.31		0.15	16.92	3.68	130.97		199.08
学童	小中学校	学校教育課			2.16							2.16
ワゴンR	公用車	学校教育課	0.37									0.37
中部小軽トラ	公用車	学校教育課	0.88									0.88
北小軽トラ	公用車	学校教育課	1.35									1.35
南小軽トラ	公用車	学校教育課	0.91									0.91
東小軽トラ	公用車	学校教育課	0.78									0.78
中学軽トラ	公用車	学校教育課	0.91									0.91
西小軽トラ	公用車	学校教育課	1.50									1.50
		学校教育課 集計	6.70	0.08	171.11		0.15	33.17	15.04	476.68	4.64	707.57

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス (LPG)	電気の使用			
			公用車	その他		公用車	その他		中部電力 ミライズ(株)	テブ コカスタマー サービス(株)		(株)エネット
ながたドーム	社会教育	文化スポーツ課							2.20		11.22	13.42
上古田グラウンド	社会教育	文化スポーツ課			0.27				2.51			2.79
文化センター	社会教育	文化スポーツ課		0.04	71.36			0.08		98.22		169.71
文セン駐車場	社会教育	文化スポーツ課							1.57			1.57
交流センター	社会教育	文化スポーツ課					1.60			16.72		18.32
図書館	社会教育	文化スポーツ課			0.84						13.62	14.46
博物館	社会教育	文化スポーツ課		0.01	2.86						7.74	10.61
長岡資料収蔵施設	社会教育	文化スポーツ課			0.74				0.38			1.12
町民体育館・武道館	社会教育	文化スポーツ課			0.77						15.53	16.30
健康センター	社会教育	文化スポーツ課			1.37				0.80			2.17
山の神マレットゴルフ場	社会教育	文化スポーツ課							0.02			0.02
沢グラウンド	社会教育	文化スポーツ課							4.37			4.37
西部グラウンド	社会教育	文化スポーツ課										
番場原テニスコート	社会教育	文化スポーツ課									3.07	3.07
番場原第1グラウンド	社会教育	文化スポーツ課				0.51			0.27	5.44		6.22
番場原第2グラウンド	社会教育	文化スポーツ課							0.28			0.28
移動図書館車	公用車	文化スポーツ課				0.58						0.58
キャラバン(公用車)	公用車	文化スポーツ課				0.78						0.78
タウンエース	公用車	文化スポーツ課	1.36									1.36
バネット	公用車	文化スポーツ課				0.84						0.84
		文化スポーツ課 集計	1.36	0.05	78.22	2.71	1.60	0.08	12.40	120.38	51.18	267.97
		総計	46.59	2.01	362.52	90.57	1.93	62.64	330.66	1,602.20	137.90	2,637.00

資料1 対象施設及び2020年度CO2排出量(t-CO2)			燃料の使用					他人から供給された電気の使用			計	
施設名	施設区分	所管課	ガソリン		灯油	軽油		液化石油ガス(LPG)	電気の使用			
			公用車	その他		公用車	その他		中部電力 ミライズ(株)	テブ コカスタマー サービス(株)		(株)エネット
各課集計		総務課	12.99		1.12	3.62	0.01	0.46	4.20	171.89		194.28
		企画振興課	0.58						0.76			1.34
		税務課	1.42									1.42
		住民環境課	0.92	1.87		80.00	0.16		8.48			91.43
		福祉課	3.33									3.33
		子ども未来課	1.25		100.69			28.86	3.42	124.17	45.55	303.94
		健康推進課	1.58		11.38			0.04	2.78	19.49	4.10	39.38
		産業振興課	2.63			2.69			0.81			6.13
		商工観光推進室	3.29						1.18		9.70	14.17
		建設課	6.13			0.03			11.43		8.33	25.91
		水道課	4.42			1.53		0.03	270.16	689.58	14.40	980.12
		学校教育課	6.70	0.08	171.11		0.15	33.17	15.04	476.68	4.64	707.57
		文化スポーツ課	1.36	0.05	78.22	2.71	1.60	0.08	12.40	120.38	51.18	267.97
合計			46.59	2.01	362.52	90.57	1.93	62.64	330.66	1,602.20	137.90	2,637.00

施設区分集計	上下水道						0.03	270.16	689.58	14.40	974.17
	小中学校		0.08	171.11		0.15	33.17	15.04	476.68	4.64	700.87
	保育・子育て			100.69			28.86	3.42	124.17	45.55	302.69
	社会教育		0.05	78.22	0.51	1.60	0.08	12.40	120.38	51.18	264.41
	公用車	46.59			90.06						136.65
	役場庁舎			1.12			0.46		117.45		119.03
	情報・通信					0.01		4.20	54.44		58.65
	保健			11.38			0.04	2.78	19.49	4.10	37.80
	その他		1.87			0.16		22.66		18.03	42.73
合計		46.59	2.01	362.52	90.57	1.93	62.64	330.66	1,602.20	137.90	2,637.00

【資料2】 二酸化炭素削減目標の算定方法

○ 箕輪町事務事業編計画期間中の削減量内訳

施策種別	取り組み項目	対象施設等	削減量 (t-CO ₂)
省エネ	LED照明への切り替え	全施設(蛍光灯6000基等)	250
	建築物の省エネ改修(ZEB化等含む)	耐震等の改修予定施設	50
	EV・FCV車への切り替え	特殊車両を除く全車両(ガソリン車57台等)	20
	職員等による節電の取組や、省エネ性能の高い電気機器への切り替え	全施設(目標の5%)	70
創エネ	太陽光発電設備の新・増設	設置可能な町有施設(屋根、敷地)	550
	ペレットストーブ等の導入	学校等	300
	空調利用の多い施設への地中熱利用	空調利用の多い施設	50
その他	再エネ由来電力+非化石証書の導入(一部施設)		293
計			1,583

【参考】

○ 2050ゼロカーボン達成のための「第6次長野県職員率先実行計画」における計画期間中の削減量内訳

項目	考え方	削減量 (t-CO ₂)
建築物の省エネ改修	過去の実績から試算	2,300
県有施設の「RE100」化	電気使用量の実績から試算	15,500
LEDへの転換	庁舎等照明と信号灯器をLED化	14,000
EV、FCVの導入	ガソリン車200台をEV、FCVに切り替え	500
太陽光発電の導入	20kWの太陽光を50カ所設置	500
その他(職員の基本的な行動等)	運用改善による削減	200
計		33,000

○ 政府実行計画に新たに盛り込まれた主な措置の内容とその目標(R3.10)

取組内容	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030年度には設置可能な建築物(敷地を含む。)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車(EV、FCV、PHEV、HV)がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の3R+Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewableを徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。

箕輪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）施策一覧

※CO2削減効果については、事業効果が大きいと考えられる順にA・B・Cで分類

基本方針	基本施策	NO	個別施策	取組の方向性・概要（素案）	概要・CO2削減効果等	スケジュール	担当課/関連課	備考	
1 再生可能エネルギーの導入促進と利用等	公共施設への再生可能エネルギーの導入・活用推進	1-1	太陽光発電設備及び蓄電池等の導入拡大	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備未設置施設及び増設可能施設への設置 町有駐車場へのソーラーカーポート設置の検討 発電した電気の有効活用や災害時対応も考慮した蓄電池設備の導入 発電した電気の有効活用のため、自営線、自己託送等による施設間融通 町有施設への充電設備（EV車用）設置の検討（住民・観光客利用含む） 	太陽光発電設備新規・増設発電ポテンシャル900,000kwh/年+α（ソーラーカーポート等）以上 既設発電量126,400kwh/年	A	2030年度まで	施設所管課	役場庁舎・情報通信センター・保健センター・文化センター・小中学校・保育園・体育館・図書館・博物館等
		1-2	地中熱設備の導入拡大	空調を多く利用している施設への地中熱設備の導入検討及び省エネ空調設備への更新	消費電力量の大幅削減	A	2030年度まで	総務課 文化スポーツ課	情報通信センター・文化センター等
		1-3	既存再生可能エネルギー設備の適正な維持管理及び更新	設備を良好に稼働させるための維持管理及び更新の実施	F I T 終了後は自家消費へ	B	2050年度まで	設備設置施設所管課	役場庁舎・小中学校・保育園等
		1-4	太陽熱利用設備の導入	熱利用の多い町保有施設を調査し、太陽熱利用設備導入の検討		A	2030年度まで	施設所管課	小中学校等
		1-5	下水道熱・下水道バイオガス・温泉熱の活用	<ul style="list-style-type: none"> 下水道設備維持管理業者等と検討 ながたの温泉熱の可能性を調査し利活用計画について検討 		A	2050年度まで	水道課 商工観光推進室	
		1-6	電力消費量の多い上・下水道施設対策	省エネ設備への更新の検討・電力事業者と連携したVPP等によるコスト削減	設備投資コストをV P P 等により捻出	A	2050年度まで	水道課	
		1-7	再エネ購入・非化石証書購入	<ul style="list-style-type: none"> ハード整備等を実施してもなお不足する電力については、排出係数の低い再エネ電力の購入や非化石証書の購入の検討 再エネ100宣言RE Actionへの参加の検討 	消費電力を再エネ由来電力購入への切り替え	A	2050年度まで	総務課 施設所管課	再エネ100宣言の場合は町保有施設全体での取り組み
		1-8	関係機関との連携強化	国・県及び広域的な連携を図り、円滑な再生可能エネルギーの導入の推進		B	継続	住民環境課	
		1-9	自然環境や地域との調和を図った導入	町内への再生可能エネルギー施設を適正に設置するため条例制定の検討		B	継続	住民環境課	
		1-10	事業終了後の再生可能エネルギー設備の適正な処理の推進	発電事業者に対し再エネ特措法に基づく対応のチェックと不法投棄対策等の検討		C	継続	住民環境課	
		1-11	地域マイクログリッド等の検討	不動産業者、電力事業者と連携し、移住政策とも連動した新規住宅造成地へのミニマイクログリッドモデルを整備し、CO2排出量の低減及び災害時にも強い自立型電力供給の検討	エネルギーの自立化モデルと合わせた移住促進や他地域への波及	B	2050年度まで	魅力発信室 ／住民環境課	
	町内への再生可能エネルギーの導入・活用推進	1-12	PPA（電力販売契約）モデルによる太陽光発電設備や蓄電設備・太陽熱設備の導入促進	PPA事業者が設置費用を負担して設置するPPAモデルにより、住宅や事業所への太陽光発電設備等の導入促進	住民・事業者への周知	A	2030年度まで	住民環境課 商工観光推進室	
		1-13	県事業グループパワーチョイス（共同購入）への参加促進	グループパワーチョイスによる住宅や事業所への太陽光発電設備・蓄電池設備の導入促進	住民・事業者への周知	A	2030年度まで	住民環境課 商工観光推進室	
		1-14	再エネ由来電力の導入促進	低炭素な再エネ由来電力を住宅や事業所へ導入促進するため、共同調達に向けた検討	住民・事業者への周知及び先進事例の調査研究	A	2030年度まで	住民環境課 商工観光推進室	1-13の電力購入版非化石証書によるゼロ化や広域的な連携も検討
		1-15	木質バイオマス利用設備	ペレットや薪ストーブの導入を促進	住民・事業者への周知	A	2030年度まで	産業振興課	
		1-16	営農型太陽光発電設備	営農を適切に行えることを前提とした設備導入		A	2030年度まで	産業振興課	
		1-17	小水力発電設備	適地を調査し導入の検討		A	2050年度まで	住民環境課 産業振興課	

基本方針	基本施策	N O	個別施策	取組の方向性・概要（素案）	概要・CO2削減効果等	スケジュール	担当課/関連課	備考	
2 省エネ対策と ゼロカーボンの推 進	公共施設の省 エネ推進	2-1	建築物の高断熱化もしくはZ E B化 の推進	施設の新築及び改修の際には、断熱性の高いサッシの採用及び壁、屋根の断熱化を図るとともに、可能な限りZ E B ready相当のZ E B化の検討 大規模改修の際は断熱化やZEB化を検討	既存施設では長寿命化も見据えて検討する	A	2050年度まで	施設所管課	
		2-2	高効率設備等の導入推進	L E D照明、高効率給湯器、ガス調理設備等のI H化など高効率機器の導入	全町有施設（屋外施設含む）	A	2030年度まで	施設所管課	
		2-3	環境に配慮した契約の推進	グリーン購入法や環境配慮契約法に基づく環境に配慮した事務契約に関する基本ルールを策定し、全事務事業で実施		B	2030年度まで	総務課 企画振興課 ／全庁	
		2-4	職員努力による省エネの徹底	職員の創意工夫・努力によりエネルギー消費量を削減する	定期的な研修会等の開催	B	2030年度まで	総務課 ／全庁	
	事業所の省エ ネ等推進	2-5	省エネルギー診断等の促進	中小企業等の省エネルギー診断等の推進及び補助制度の新設	商工会等とも連携して事業者への周知	A	2030年度まで	商工観光推進室	県制度の活用も検討
		2-6	省エネルギー設備投資支援	節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行おうとする中小企業者への融資・利子補給制度の検討		A	2030年度まで	商工観光推進室	
		2-7	中小企業脱炭素経営支援	県と協力した事業活動温暖化対策計画書制度の周知と作成支援	商工会等とも連携して事業者への周知	A	2030年度まで	商工観光推進室	
		2-8	取組事業者のP R	ゼロカーボン等に先駆的に取り組む事業者について、その活動を町ホームページ、広報紙等でP Rし、事業者や町のイメージアップを図る	商工会等とも連携して事業者情報の収集及び広報	C	2030年度まで	商工観光推進室・ 魅力発信室／住民 環境課	雇用の確保や企業や町の イメージアップ
	家庭の省エネ 推進	2-9	住宅エコ診断の推進	・無料の住宅エコ診断等により住宅の状況を見える化 ・国・県等の各種断熱化推進事業（補助制度）の認知度拡大に向けた周知広報の協力	住民への周知	A	2030年度まで	住民環境課	希望世帯を町で受付ける ことを検討
		2-10	高効率設備等の普及促進	国・県等の県内産材普及促進事業（補助制度）の認知度拡大に向けた周知広報の協力	住民への周知	A	2030年度まで	住民環境課	
		2-11	住宅の断熱化の推進	窓・ドア・風呂場などの断熱改修を推進し、省エネ化とともにヒートショックなどの健康被害の減少を図るため、リフォーム補助制度等の検討	住民への周知	A	2030年度まで	商工観光推進室／ 健康推進課	
		2-12	地域産財（県内産材）を利用した住宅の普及促進（国・県事業への誘導含む）	地域木材の利用促進に向け啓発活動等の強化	住民への周知	B	2030年度まで	産業振興課 建設課	
		2-13	エネルギー貧困者・世帯への対応の検討	生活保護制度の周知、制度による困窮の程度に応じた必要な保護 エネルギー貧困者の実態把握（生活保護面談時などによる把握）	誰一人取り残さない取り組み	C	2030年度まで	福祉課	
	環境教育の推 進	2-14	学校における環境教育の推進	各小中学校の総合的な学習時間に地球環境問題や省エネ活動について考え、NAGANO SDGs PROJECTの取り組みについて検討します。	全小・中学校で実施	B	2030年度まで	学校教育課	
		2-15	保育園における環境教育の推進	環境啓発用の紙芝居や教材の使用、ペットボトルのキャップ回収、施設の節電等を通じ、園児、家庭、保育士等環境に対する意識を高めていく。	全保育園で実施	B	2030年度まで	子ども未来課	
		2-16	環境学習機会の提供・支援	ゼロカーボンや環境分野におけるS D G sの視点を加えた学習機会の提供。特に地域での子どもとの取り組みについて検討		B	2030年度まで	住民環境課	
	啓発活動等の 推進	2-17	各種団体や地域と協力の啓発活動	各種団体等と協力し、ゼロカーボンへの周知・啓発を実施し、町民、事業者のライフスタイル、ビジネススタイルの変容を促す		B	2030年度まで	住民環境課 ／産業振興課 商工観光推進室	
		2-18	家庭における省エネ推進	広報紙等を通じて定期的に広く周知啓発を行う		B	2030年度まで	住民環境課	
		2-19	長野県版エシカル消費の推進	環境負荷の小さい商品の購入や地元商品を購入する地産地消等のエシカル消費を推進する。また長野県独自の健康に配慮した取り組みを加味し推進する ゼロカーボンやエコ活動等に対するポイント制度の検討	既存施策と連携した事業の拡充	B	2030年度まで	住民環境課・福祉 課・健康推進課・ 産業振興課・商工 観光推進室	
		2-20	脱炭素型の食事等の推進	菜食など、CO2排出量の低い食品を使ったバランスの良い食事、調理方法について周知・啓発する		B	2030年度まで	健康推進課	
		2-21	エコドライブの推進	エコドライブやアイドリングストップについて周知・啓発する		B	2030年度まで	住民環境課 総務課	
		2-22	講演会・イベントの開催	ゼロカーボンや地球温暖化問題等の認識を高めるため講演会やイベントを開催する	(3-15と連動)	B	2030年度まで	住民環境課	
		2-23	国・県の施策に対する協力	町民・事業者への積極的な周知・啓発に協力する		C	継続	住民環境課	

基本方針	基本施策	N O	個別施策	取組の方向性・概要（素案）	概要・CO2削減効果等	スケジュール	担当課/関連課	備考	
3 サステナブルな地域環境づくり	森林による吸収源対策の推進	3-1	森林整備・里山整備の推進	集約化を図りながら再造林化を進め吸収源の拡大の推進		A	2030年度まで	産業振興課	
		3-2	松枯れ対策・樹種転換	松枯れ対策を図りながら多種多様な混交林への転換を進めていく		B	2030年度まで	産業振興課	
	緑化整備による吸収源対策の推進	3-3	建物への緑化支援	建物への緑の活用・グリーンカーテン設置等の推進		C	2030年度まで	住民環境課 産業振興課	
		3-4	企業の緑化支援	グリーンインフラ導入経費補助制度の検討		B	2030年度まで	商工観光推進室 ／住民環境課	
		3-5	環境に配慮した農業の支援	地球温暖化防止につながる営農活動への支援の検討		B	2030年度まで	産業振興課	
		3-6	町内緑化の推進	公園や土地利用に緑の活用を図るグリーンインフラを推進		C	2030年度まで	産業振興課・建設課	
	4 R の推進	3-7	家庭ごみ・生ごみの減量化推進	一般廃棄物処理計画等に基づき家庭ごみの減量化推進		B	継続	住民環境課	
		3-8		生ごみ処理機の普及推進		B	継続	住民環境課	
		3-9	プラスチックの減量推進	脱プラスチックやマイボトル等の利用推進		B	継続	住民環境課	
		3-10		製品プラスチック再資源化の推進		B	継続	住民環境課	
		3-11	事業系ごみの減量推進	事業所や飲食店等からの事業系ごみの減量化推進		B	継続	住民環境課	
		3-12	食品ロス削減の推進	家庭及び小売店・飲食店等からの食品ロス削減推進		B	継続	住民環境課	
		3-13		フードバンク等での活用の検討		B	継続	福祉課／産業振興課・商工観光推進室	
		3-14	廃食用油の燃料化推進	町民から回収した廃食用油の燃料化推進		B	継続	住民環境課	
	3-15	学習機会の提供・啓発活動	町民・事業者の資源循環について、理解を深めるための学習機会や啓発活動の推進	(2-21と連動)	B	2030年度まで	住民環境課 商工観光推進室		
	自動車からの転換・環境配慮自動車の普及推進	3-16	エコ通勤の推進	徒歩・自転車通勤制度等の検討・積極的導入	事業所等との連携	B	2030年度まで	総務課 商工観光推進室	
		3-17	電気自動車（E V等）の普及促進	町公用車については特殊車両を除いてE V車を率先導入	特殊車を除き100%切り替え	A	2030年度まで	総務課 ／公用車所有課	消防車両・除雪車等除く
		3-18		住民・事業者の車両のE V車普及推進及び防災体制の検討			2030年度まで	総務課・住民環境課 商工観光推進室	
		3-19		町保有バス（中型・マイクロ・みのちゃんバス）のE V化の検討	バス4台のEV化	A	2050年度まで	総務課 住民環境課	
	3-20	観光や防災等も視野にした充電ステーションの設置の検討		県条例に基づく施設への設置 (1-1と連動)	B	2030年度まで	総務課・住民環境課 商工観光推進室		
	持続可能な町づくりへの転換	3-21	国・県の補助金等の活用による脱炭素化の推進	国や県の補助金・交付金の積極的な活用による、町内のゼロカーボン等の推進	情報収集・活用方策の検討	A	2030年度まで	全課	
		3-22	電力の自立・分散化やゼロカーボン等に向けた調査・研究	・エネルギーの自立・分散化やゼロカーボン等に向け、住民・事業者・有識者等による継続的な調査研究体制の整備 ・状況変化によるアクションプランの見直し ・事業者等との連携協定等について検討 ・広域的な連携等についても積極的に関わる	特別委員会を再編し詳細な調査・研究体制を整備	A	継続	住民環境課 ／全課	